

令和5年度交野市住民税非課税世帯に対する 臨時特別給付金(7万円)のご案内



交野市では、エネルギー・食料品価格等の影響を特に大きく受ける低所得世帯を支援するため、国の交付金を活用して、令和5年度の市町村民税均等割が非課税の世帯に対して、**1世帯あたり7万円**を給付します。

支給対象世帯・手続き等

～ 以下の要件を満たす世帯の世帯主に給付されます ～

- ・ 令和5年12月1日(基準日)において、交野市の住民基本台帳に記載されている世帯
- ・ 世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ・ 租税条約に基づく課税免除の適用をうけていないこと

【注意】・ 住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く。

※交野市3万円給付金の際には対象世帯としておりましたが、国の方針により今回は対象外となります。

- ・ 他の市町村ですでに非課税世帯に対する7万円の追加給付を受けた世帯の世帯主を含む世帯を除く

世帯全員の令和5年度住民税均等割の非課税の確認状況によって、届く書類等が異なります。

	「支給のお知らせ」 が届いたとき	「確認書」 が届いたとき	「申請書」 が届いたとき
対象世帯	「令和5年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(3万円)」を口座振込で受給し、令和5年6月2日以降12月1日までに世帯構成員に異動がない世帯	左の「支給のお知らせ」対象世帯以外で、交野市が世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税であることを確認できた世帯	世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である可能性のある世帯
手続き方法	原則、手続き不要	令和6年1月中旬以降に送付する「確認書」に必要事項を記入し、必要な添付書類とともに令和6年3月29日(金)までに提出(期限厳守)。同封の返信用封筒にて、郵送による提出にご協力をお願いします。	令和6年1月中旬以降に送付する「申請書」に必要事項を記入し、必要な添付書類とともに令和6年3月29日(金)までに提出(期限厳守)。同封の返信用封筒にて、郵送による提出にご協力をお願いします。
支給時期	令和6年1月中旬以降	交野市で確認書を受領後3週間程度で支給。くわしくは確認書受領後に送付する通知文書でご確認ください。	交野市で申請書を受領後3週間程度で支給。くわしくは申請書受領後に送付する通知文書でご確認ください。

臨時特別給付金の「振込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!!

ご自宅や職場に市役所や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、下記の電話や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



お問い合わせ 交野市臨時特別給付金推進室 平日9:00~17:30(土・日・祝日のぞく)
0120-093-192 (フリーダイヤル)
072-892-0121 (市役所代表番号)